

コロナ禍の中小商工業者の経営と 自治体支援策の特徴

1

全国商工団体連合会附属・中小商工業研究所

宮津友多

2021年11月7日

21年下期（9月）営業動向調査

2

全業種（n = 728）

総合経営判断DI▲61.2（コロナ前20年上期（3月）▲54.5）

売上DI▲54.4（同▲41.4）

利益DI▲56.5（同▲48.5） 売上・利益は低迷

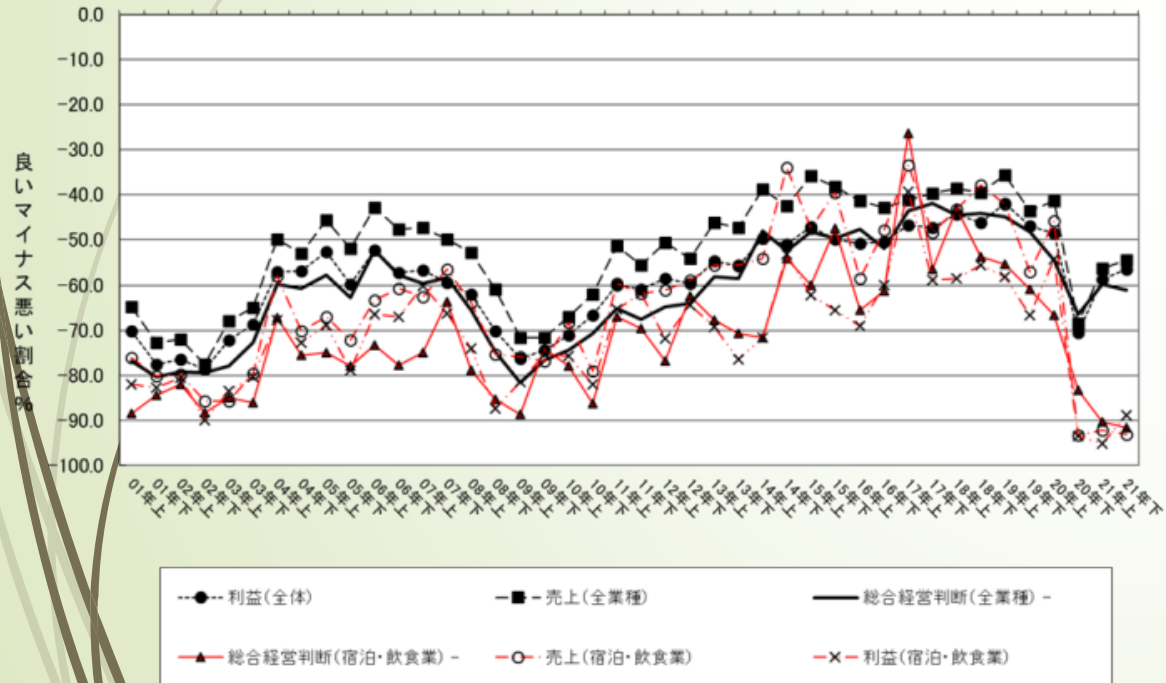
宿泊・飲食業（n = 74）

総合経営判断DI▲91.6（同▲66.7）

売上DI▲93.1（同▲45.7）

利益DI▲88.9（同▲54.3） 3期続けて危機的な水準

総合経営判断 売上 利益 各DI値の推移（全業種：黒線／宿泊・飲食業：赤線）



21年下期（9月）営業動向調査

全業種（n = 728）

原材料等仕入値DI60.1（同▲60.6）

21年上期3月の同DI36.7 著しい上昇

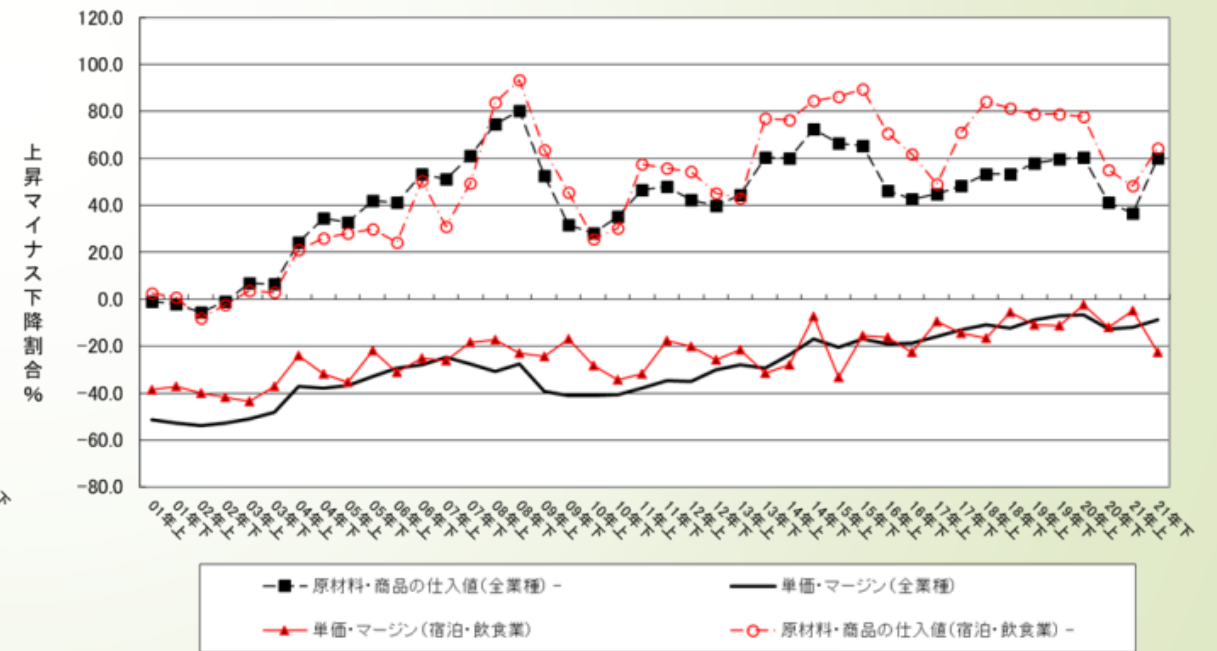
単価・マージンDI▲8.7（同▲6.6）

宿泊・飲食業（n = 74）

原材料等仕入値DI64.4（同77.8）

単価・マージンDI▲22.5（同▲2.2）

単価・マージン 原材料・商品の仕入値 各DI値の推移（全業種：黒線／宿泊・飲食業：赤線）



「8月から、木材、金物が2倍以上の値上がりとなっているのに、お客さまには契約金額以上の請求はできない」（岩手、女性、60代、総合建築業）

「ガソリン、軽油が高く、8月收入の10%を占めている。国保税は去年の所得の31%を占めている。国保にも休業補償、育休、産休手当があるべきだ」（岩手、男性、50代、その他の製造）

「コロナの影響で売り上げが下がった。ケーブルや原材料、特に情報機器用のコネクタの仕入れが遅れている。価格が2倍に上がったものもある」（茨城、男性、70超、その他の製造）

「原材料(油)の高騰が著しい。今後の対応を考えざるを得ない」（岐阜、男性、60代、食料品製造）

「解体業だが、燃料代がコロナ以降高くなっている」（大阪、男性、50代、職別工事業）

「製菓原料が5%~10%値上りした。駅前や商店街の店舗にテナント募集のポスターが増えてきた」（奈良、男性、70超、食料品製造）

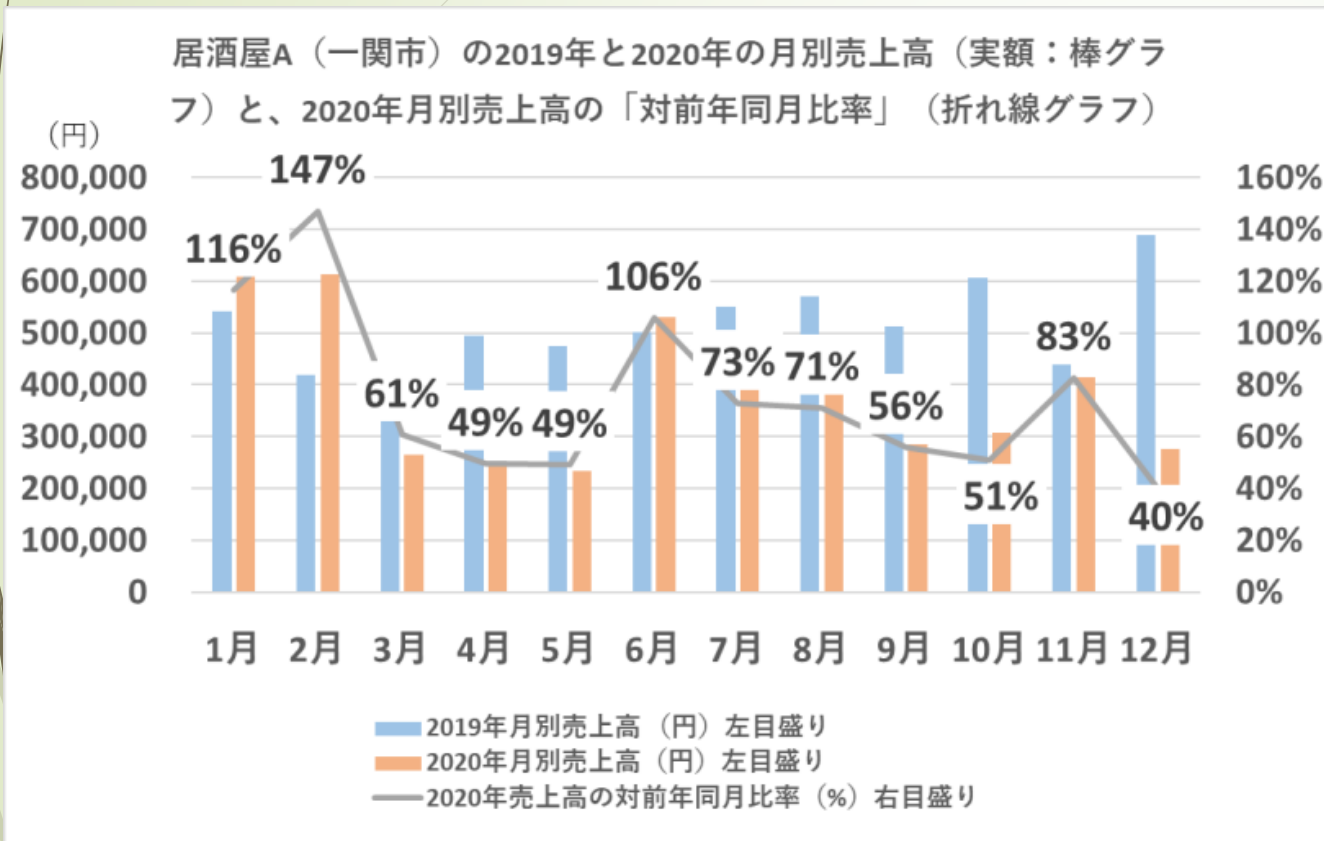
「原材料、鉄板、SUS材、アルミ材が去年より80%も値上がりしている」（香川、男性、60代、金属製品）

「半導体だけにとどまらず、部品不足と値上げが当り前になってきた。」（群馬、男性、60代、電気機器）

「家賃が1日あたり1万円となる当店にとって、1日3万円の休業協力金では固定費他をまかなえない。休業、時短営業で、生活費はどこから捻出するのか。」（神奈川、女性、70超、一般飲食店）

「今は感染症の怖さもあるが、本当に怖いのは外出自粛でお客さまが減り、売り上げがないことだ。クラスターや感染拡大を防止するために施策をしているのはわかるが、消費者や国民が安心できる方向に目を向けてほしい。」（福岡、女性、70超、衣料品小売）

緊急事態宣言下の、居酒屋の経営と給付金の役割



居酒屋A 年間売上高と持続化給付金等加算後の実額および比率

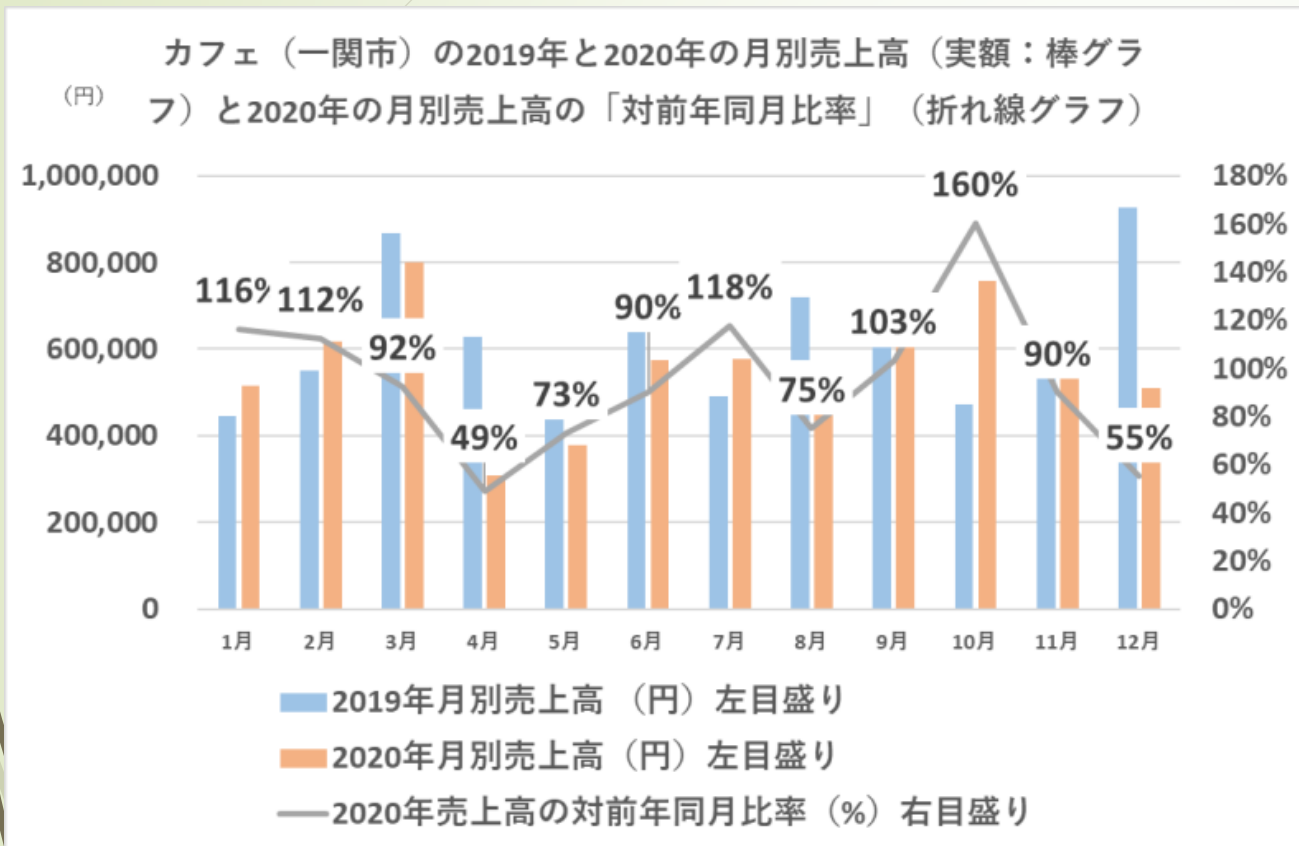
(円)	2019年	2020年	対前年比率
年間売上高	6,298,000	4,605,000	73%
持続化給付金		1,000,000	
加算後		5,605,000	89%
市の給付金		100,000	
加算後		5,705,000	91%

出所) 決算資料をもとに筆者作成。

(注) 居酒屋Aが受給した持続化給付金と市の給付金は含めていません。2019年と2020年の月別売上高（実額：棒グラフ）と2020年の売上高の「対前年同月比率」（折れ線グラフ）を示しています。

出所) 決算資料をもとに筆者作成。

緊急事態宣言下の、カフェの経営と給付金の役割



カフェ 年間売上高と持続化給付金等加算後の実額および比率

(円)	2019年	2020年	対前年比率
年間売上高	7,503,000	6,786,000	90%
持続化給付金		1,000,000	
加算後		7,786,000	104%
市の給付金と補助金		300,000	
加算後		8,086,000	108%

出所) 決算資料をもとに筆者作成。

(注) カフェが受給した持続化給付金や市の給付金等は含めていません。2019年と2020年の月別売上高（実額：棒グラフ）と2020年の売上高の「対前年同月比率」（折れ線グラフ）を示しています。出所) 決算資料をもとに筆者作成。

カフェ（一関市）の経営事例

- 国の持続化給付金や市の給付金で運転資金を確保し（経営維持）、経営の強みや弱みを洗い出し、コロナ禍でもどこに商機があるのか、経営分析（SWOT）をはじめます。
- 弁当テイクアウト事業を始めるも、消費者の低価格思考と近隣店との価格競争で、販売価格を引き下げざるを得なかった。利益率が低下。
- そこで、新製品スイーツづくりに向けて動き出します。他社との差別化を図るため、「地産地消」をコンセプトに、原材料に市内産の野菜を取り入れることとしました。スイーツづくりには、新たな生産設備の導入が必要となり、市の「農商工連携補助金」（目的：農商工連携による新たな付加価値を生み出すビジネス創出）を受け、設備を導入。新製品スイーツを完成させます！
- 市の「地産地消モデル店」に認定。地元で話題に。新製品スイーツが市のふるさと納税の返礼品に選ばれます。岩手県「ふるさと食品コンクール」で、新製品スイーツが入賞。21年10月、盛岡市の老舗デパートから商品取り扱いの要請を受けます。
- 国や市の給付金は、コロナ禍で苦境に陥った「カフェ」の事業維持に役立ちました。そして、市の補助金は、市場拡大という副次的な効果も生んでいます。
- カフェさんの声「コロナ禍はたしかに厳しいが、今は経営が楽しい」。直接支援策の役割の大きさを物語っています。

新型コロナウイルスの影響を受ける中小業者向け支援策実施状況調査

【実施】全国商工団体連合会 【実施期間】2020年8月28日 - 9月30日

【実施方式】郵送記入・返信

【対象】1,788自治体（全自治体） 【回答】1,092自治体（回答率61.1%）

都道府県100%、政令指定都市・県庁所在地86.5%、市区町村59.2%

7

コロナ対応支援策		休業補償		固定費補助		雇用補助	
実施自治体数	実施率	361	33%	472	43%	249	23%
制度数		424		584		300	
都道府県		31		14		27	
政令・県庁		19		47		14	
市区町村		374		523		259	

観光・飲食業補助		感染防止対策補助		芸術・文化補助		それ以外の支援策		中小振興条例	小規模振興条例
817	75%	629	58%	106	10%	813	74%	417	184
1427		944		140		1656		421	186
102		143		37		136		39	25
109		90		40		170		30	7
1216		711		63		1350		352	154

自治体支援策の課題と特徴

- ▶ コロナ禍において、中小商工業者を支えようとする、自治体の努力が伝わる、直接支援策が数多くありました。コロナ禍の自治体支援策は、国の制度にはない支援、国の制度では支援が届かない事業者への支援、といったきめ細かな支援により、中小商工業者を守ろうとするものです。自治体の果たした役割は大きいです。中小企業憲章（小規模企業の多くは、家族経営形態を採り、社会の安定をもたらす）や小規模企業振興基本法（小規模事業者の持続的発展）の精神の具現化につながる取り組みではないか、と感じています。
- ▶ そのうえで、中小商工業研究所は、自治体の施策の課題と特徴を次のように整理しています。
- ▶ 課題は、国の直接支援策へ「上乘せ」する、自治体の直接支援策といえます。
- ▶ 特徴は、国の支援では支援が行き届かない事業者を対象とした自治体の直接支援策が多彩に取り組みされたことです。

給付金（支援金）について

- ▶ 給付金（支援金）については、「国の制度への上乗せ給付金」と「国の制度を補完する給付金」とに分類することができます。
- ▶ 「国の制度への上乗せ給付金」とは、国の持続化給付金の「売上減少要件（50%以上減）」と「同等の要件」を設けている自治体の給付金（支援金）のことです。国の持続化給付金を申請している事業者を対象に自治体が支給することから「上乗せ給付金」といいます。これに該当する自治体支援策は75ありました。
- ▶ 自治体による「上乗せ給付金」は、国の持続化給付金を受けることのできた事業者にとっては経営維持に有効な支援となりますが、国の給付金を受けることのできない事業者（例えば、20年9月調査時点では、売り上げが「減1割以内」16%、「減3割以内」31%、「減5割以内」12%の事業者）は「支援の外」に置かれます。給付を受けられる事業者と受けられない事業者とで「支援格差」が生じることとなります。
- ▶ 「国の制度を補完する給付金」とは、国の持続化給付金の「売上減少要件」に該当しない事業者を対象にしている自治体の給付金（支援金）のことです。具体的には、「売り上げが前年同月比率で20%から50%未満減少」などの緩和要件を設けることで、国の持続化給付金を受けられない事業者を支援するものです。これに該当する自治体支援策は277に上りました。
- ▶ たとえば、「売り上げが前年同月比5%以上減少している市内小規模事業者・個人事業主（フリーランス含む）（「小規模事業者緊急支援給付金」＝上限額10万円、埼玉県行田市）というかたちで「売上減少要件」を低く設定し、広範な中小商工業者を支援している自治体もありました。

一関市「感染防止取組事業者緊急特別支援給付金」チラシ

10

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者等の皆様へ

感染防止取組事業者緊急特別支援給付金

申請期限の延長及び対象範囲の拡充のお知らせ

「感染防止取組事業者緊急特別支援給付金」は、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響を受けている事業者等の経営の安定と新しい生活様式に対応した感染防止対策への取組を推進するための給付金です。

次の1~2の要件に該当するもの

- 1 市内に次の①~⑦のいずれかに該当する業種を営む店舗又は事業所がある
①飲食店、喫茶店※'
②貸切りバス業
③タクシー業
④自動車運転代行業
⑤河川遊覧船業
⑥映画館
⑦旅行業
- 2 (1) 中小企業者※'、個人事業主
又は
(2) 特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、中小企業等協同組合法に基づき組合等のうち、中小企業者の範囲を満たす者

※' 飲食店・喫茶店
・市内に店舗を構え、日常より飲食の提供を行う施設（移動販売は、市内に代表者住所がある場合に限る）
・フランチャイズチェーン店を除く。ただし、市内に住所がある個人事業主、または市内に本社を置く中小企業者等が営んでいる場合に限る対象。

※' 対象となる中小企業者
・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。

対象となる例	飲食店、料理店、喫茶店、フードコート、キッチンカー、イートインのある菓子・パン店（喫茶店等の営業許可を受けている場合に限る）等
対象外の例	コンビニエンスストア、スーパーマーケット（店舗内に独立して営業する場合は除く）、専ら宿泊客のみが利用するホテル、旅館等の宿泊施設、露天商、自動販売機、等

給付金額 一律 40 万円(1事業者1回限り)
(複数の店舗を営んでいる場合も1事業者として取り扱います。)

申請期限 令和3年3月12日(金) ※ 必着

〈裏面もご覧ください〉

特徴 売上減少要件を設けず、業種を指定し給付

市の担当者からの聞き取り

【売上減少要件を設けなかった理由、対象者①~⑦の業種とした理由、一律40万円としたことについて】

➤ (事業者が) 減収しているなかで、感染防止対策をすすめるにも費用がかかる。さまざまな業界で感染防止のガイドラインがでており、感染防止対策をとる事業者を支援するためだ。市内の事業者を考えたところ、コロナの影響が大きいであろうと思われた7業種を対象とした。一律40万円も大きい金額だと認識している。前回の給付金から、対象業種を広げ(⑦旅行業を追加)、金額も挙げた(前回20万円→今回40万円)。業種を広げ大きい金額で支援しようと考えた。

【申請書類について】

➤ 簡素なものだと考えている。難しい書類を求めると、明日明日の仕事に支障がでる。簡素な書類で素早く助けるのが先だ。

【財源】

➤ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。

【決算と支給件数】


➤ 2億2,360万円の決算で、559件に支給した。

先ほどの、居酒屋、カフェも支給しています。

固定補助・家賃支援について

- 固定費のうち、自治体の家賃支援については、国の家賃支援給付金（要件：売上50%以上減など）を受けていることを条件に支給している「上乗せ給付金」がありました。
- 一方で、「国の家賃支援給付金に該当しない事業者」を対象に家賃支援を行っていた自治体支援策は、右の通りです。


自治体	名称	対象者	上限額
宮城県石巻市	石巻市店舗等賃料補助金	不動産を賃借して事業を営み、売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少した国の家賃給付金に該当しない事業者	15万円(月額5万円。最大3カ月分)1/2以内
宮城県登米市	登米市中小企業家賃支援給付金	国の家賃支援給付金の対象とならない事業収入減少率が20%以上50%未満の市内中小業者、個人事業主	最大30万円(最大10万円×3カ月分)
秋田県大館市	テナント家賃等支援事業費補助金	2月以降の売上が20%以上減少し、申請日時点で国の家賃支援給付金の対象にならなかった事業者	21万円
福島県郡山市	家賃支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月～12月の売上高について、1カ月で前年同月比15%以上50%未満減少しており、国の家賃支援給付金の交付要件に該当しないこと	10万円/月、最大60万円(6カ月分)
茨城県常陸太田市	常陸太田市緊急家賃支援金	令和2年5月から12月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少した月があり、国の家賃支援給付金の対象とならない事業者	1事業者当たり30万円(家賃月額の1/2(上限5万円)×6カ月分)
栃木県矢板市	店舗賃料支援金	国の家賃支援給付金の対象とならない事業者	30万円
東京都国立市	国立市中小企業等経営支援金(テナント家賃支援金)	国の家賃支援給付金の対象外(前年同月比20%～50%減少している)	20万円
大分県宇佐市	テナント事業者家賃補助事業	国の家賃支援給付金の対象でない、5～12月のうち1カ月の売上が前年同月比20%以上減、ほか	30万円



**中小企業家賃給付の
ご案内**

家賃の1/2を
2ヶ月分
支援します！

一関市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が減少している中小企業者へ家賃の給付を行い、事業の継続を支援します。




対象者要件

次の(1)及び(2)の両方の条件を満たす者

(1) 市内に事業所や店舗を有する中小企業者(医療法人・農事組合法人・NPO法人・社会福祉法人・中小企業組合等を含む)

(2) **卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業及び運輸業**などを主たる業種として営む者(詳しくは別紙の対象業種を参考)



売上減少要件


(1) 期 間 令和3年**8月または9月**のいずれかひと月の売上

(2) 減少率 **前々年(令和元年)**同月と比較して**30%以上**減少

(3) 特記事項

①申請日時点で創業から2年を経過していない場合は、売上の減少を判定する月より前のいずれかひと月の売上げを前々年同月の売上とみなす

②白色申告者の場合は、2019年の年間売上(収入)金額を12で割った額を前々年同月の売上とみなす



給付額

令和3年8月または9月のいずれかひと月の、対象事業所または店舗の家賃(※)の**2分の1**の額とし、**2ヶ月分**を給付

- 給付限度額：1店舗あたり20万円まで
- 市内に複数の店舗を所有している場合、店舗ごとに申請することが可能。ただし、売上の減少率は、事業所全体の売上で判定する。

(※)…家賃とは、事業の用に供する建物又は土地に係る賃料に、消費税及び地方消費税相当額並びに共益費、管理料を含んだ額を指す。ただし、賃料と同じ契約書内に明記されていない場合は対象外となる。

裏面もご覧ください

特徴 売上減少要件が国の基準よりも緩和されている

市の担当者からの聞き取り内容

【対象者要件について】

- ▶ 家賃給付は、昨年度、県の家賃支援制度の上乗せというかたちで実施していた。今回の「中小企業家賃給付」では、新たに、「卸売業」、「貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関」、「金融商品取引業、商品先物取引業」、「不動産取引業」を加えた。これらの業種を加えた理由は、昨年来、市で実施してきた様々な給付金の実態を見て、判断した。

【売上減少要件について】

- ▶ 「前々年」(2019年)としたのは、売上が落ち込む前・コロナ前と比較するため、という趣旨でそのようにしている。「30%以上減少」は、昨年度の家賃給付と同様の基準である。

【給付額について】

- ▶ 21年8月は、県独自の緊急事態宣言がだされていた。「令和3年8月または9月のいずれかひと月」「2分の1の額」「2カ月」としたのは、緊急事態宣言下の厳しいときに、「2分の1の額」×「2カ月」=1カ月分の家賃を支援したいという考えからだ。予算との兼ね合いもある。なお、「建物」は店舗や事務所、倉庫など。「土地」は、来客用の駐車場(車社会)、資材置き場など。賃貸借契約が確認できれば対象となる

【財源と予算について】

- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいる。4,770万円

自治体による 「利子補給」 「信用保証料補助」

- ▶ 支援策の中心は、利子補給と信用保証料補助（全額又は一部）。
- ▶ 制度数317
- ▶ 利子補給の特徴は、利子を補給する期間（主に「3年」「5年」「7年」「10年」）に特徴がありました。山形県と長門市は利子補給期間を「10年」としていました。
- ▶ その他、「融資の条件変更に伴い増額となる信用保証料を、20万円を上限に補助」（福島県須賀川市）や、「持続化給付金つなぎ資金（1事業者あたり一律10万円）」（栃木県小山市）」など特徴的でした。

長門市「中小企業経営安定資金利子補給金」チラシ

新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策

①中小企業者の経営支援 予算措置

新規	中小企業経営安定資金融資保証料補助金	12,000千円
新規	中小企業経営安定資金利子補給金	9,000千円

長門市独自

●事業の内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者を緊急に支援するため、事業活動に影響を受け、支障を生じている中小企業者が、長門市中小企業経営安定資金融資保証制度により資金の融資を受けた場合の信用保証料と貸付利息を市が全額補助する。

●中小企業経営安定資金融資保証制度の概要

資金用途 ■ 運転資金
 融資限度額 ■ 1,000万円
 融資利率 ■ 年1.5%
 保証料率 ■ 信用保証協会所定の率
 融資期間 ■ 運転資金10年以内（据え置き3年以内を含む）
 取扱金融機関 ■ 山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫
 貸付取扱期間 ■ 令和2年3月17日から令和2年6月30日

●対策のポイント

- 貸付全期間の利息と信用保証料の全額を補助することにより事業者負担を軽減
- 融資保証制度の内容の拡充
 - ① 融資期間 ■ 7年→10年
 - ② 据置期間 ■ 1年以内→3年以内
- 融資全期間（最大10年）、金融機関に対し直接利子補給をすることで、強力に資金繰りを後押し

担当者の執筆内容『中小商工業研究』148号、2021年7月1日号

- 各種経済対策の検討に当たっては、国や県が進める経済対策の取り組みを見ながら、それらの隙間を埋めていくことを考え方の柱として、新型コロナウイルスへの対抗時期、伴走時期、解放時期のフェーズに分け、フェーズごとに対応した事業を検討することとした。
- 初期となる新型コロナへの対抗時期では、まず、市内商工団体並びに金融機関に、事業者の現状と今現在必要な対策は何なのかをヒアリングした。
- 事業者は、手元に運転資金のキャッシュがあることで、事業継続の安心感と機動的な対応が図れることを望んでいた。
- 県内他市の状況を見ても同様の動きであったが、事業内容としては、信用保証料の補給と3年から5年にかけての利子補給が主流の動きであった。そうした中、本市としては、基本方針である市内事業所の廃業・倒産を出さないため、県内他市にない制度で、市内中小事業者の資金繰りを支援するため、貸付全期間の利息と信用保証料の全額を補助することにより強力に事業者の資金繰りを後押しすることとした。
- 令和2年度における事業実績としては、申請・交付決定件数が136件で、金融機関からの貸付総額は9億5,980万円、令和2年度分の利子補給額は1,221万2,877円となった。ちなみに、全期間（10年分）の貸付利子総額は、7,159万142円（予定）である。
- 本制度の事業評価であるが、市内商工団体及び金融機関からヒアリングでは、「当面の資金繰りを支援してくれたことで大変助かった。」「事業主負担が軽減されたことで迷わず融資を受けることを決定した。」など、事業者の反応は大変好評であった。さらに、金融機関からも、「10年利子補給をすることを決定したことはすばらしい。」「この制度のおかげで融資相談もスムーズに行えた」などの評価もいただいた。やはり、資金繰りに困っている事業者の手元に速やかに資金を供給できたことが好評の大きな要因であると考えている。
- 担当者として心掛けたことは、現在、市内中小事業者がどのような状態で、どんなことに困っているかを敏感に感じるとることである。

政府系金融機関「国民生活金融公庫」 新型コロナウイルス感染症特別貸付

全国商工新聞2020年5月18日

「コロナ特別貸付」の申し込み・借り入れ状況(東彼民商) 5月11日現在

業種	金額(万円)		日付		備考
	申し込み	実行	申し込み	決定	
飲食	100	100	3/10	3/19	数回申し込み
飲食	150	160	3/25	4/9	希望額+110万円、面接なし
製造	500	500	4/1	4/17	2回目の申し込み、面接なし
居酒屋	150	150	4/1	4/20	借り入れ2回目、面接なし
旅館	300	300	4/3	4/16	初の申し込み、面接なし
卸	300	300	4/10	4/22	初の申し込み、面接なし
弁当製造販売	100		4/15	審査中	初の申し込み
陶器転写	500		4/17	審査中	初の申し込み、相談で入会
建設	100		4/17	審査中	初の申し込み
撮影	200		4/17	審査中	3回目の申し込み
スナック	50		4/21	審査中	初の申し込み、相談で入会
居酒屋	150		4/22	審査中	初の申し込み、相談で入会
建設	100		4/22	審査中	初の申し込み
陶器製造	100		4/22	審査中	初の申し込み

これ以降、陶器製造販売、雑貨販売、居酒屋、塗装業など、さらに7人が申し込み

制度概要

【資金】 運転資金、設備資金

【既往債務の借換】 公庫の既往債務の借換可

【担保】 無担保

【貸付期間】 設備20年以内、運転資金15年以内

【うち据置期間】 5年以内

【融資限度額(別枠)】 中小事業6億円、国民事業8000万円

【金利】 当初3年間 基準金利▲0.9% 4年目以降基準金利

中小事業1.06%→0.16% 国民事業1.21%→0.31%

* 特別利子補給(実質無利子)有り。借入後当初3年間(最長)

東彼民商事務局長の話し

- インターネットで資料をダウンロードし、郵送で「借入申入書」を送付
- 従来、初めての申し込みの場合、必ず面接がありました。「特別貸付」は、感染症を避け迅速に対応する意味でも、書類審査だけで決定するケースが増え、申し込む人の時間的・精神的な負担が軽減
- 申込書は1枚だけ。記入も簡単。前年同期比(最近1カ月)の売上減少が分かる資料、帳簿、請求書、メモ書きのコピーを準備。コロナの影響や資金の使い道など融資の必要性を別紙に具体的に記入すれば、さらに審査が通りやすい。
- 公庫と取引がない場合、事業内容を示すことがお勧め。「経営方針」「同業者と比較したセールスポイント」「地域貢献」を書き、事業承継者の存在や予定。
- 据置期間は多くは1年。現状、返済が始まっている。中には、据置期間を1年延長した人もいます。借換で真水を増やしている方もいます。